

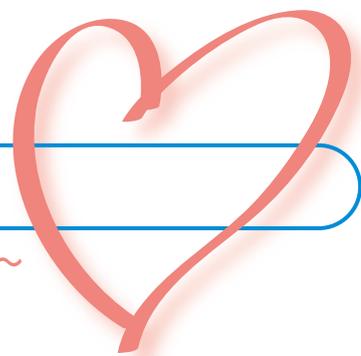
第2章 ● 重点戦略



重点戦略 1

暮らしを支える安心戦略

～健やかで安心な暮らしを実現するために～



目指すところ

誰もが安心して子どもを生き育てることができ、年齢や障害の有無にかかわらず、健やかに暮らし、生きがいを持って自らの人生を描ける社会の実現を目指します。

また、地域を支えるすべての人の連携により、暮らしの基本となる安全を確保し、安心して明るい地域社会を実現します。



交流するシルバー世代と子どもたち

現状と課題

- 少子化の急速な進行とともに、核家族化や都市化の進展に伴う家庭や地域の子育て力の低下など、子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、次の時代を担う子どもたちを安心して生み育てることができる環境づくりが求められています。
- 家庭や地域で助け合う力が弱まり、住民同士の社会的なつながりが薄れる中で、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられる環境づくりが求められています。
- 脳卒中や心疾患の死亡率が高く、順位が全国下位に低迷する中で、県民一人ひとりが健康寿命を延ばし、生涯にわたって健やかであるための健康づくりの推進や、誰もが良質で適切な医療を受けられる医療提供体制の整備充実などが求められています。
- 地域社会が変容する中で、防犯や防災、身近な助け合いなど地域コミュニティが担ってきた機能の再生が求められています。
- 消費生活の安全を脅かす出来事が次々と発生し、身近な犯罪や高齢者の交通事故も後を絶たないなど、日々の生活における安全と安心の確保が求められています。

重点戦略とプロジェクト

重点戦略 1

暮らしを支える安心戦略

プロジェクト

- 1 安心の子育て環境づくりプロジェクト
- 2 地域でつくる福祉環境プロジェクト
- 3 元気で健やかな暮らし実現プロジェクト
- 4 地域コミュニティ再生プロジェクト
- 5 日々の暮らしの安全・安心実現プロジェクト



安心の子育て 環境づくり プロジェクト

プロジェクトの目標

子育てに夢を持ちながら、それぞれの家庭や地域において、次の時代を担う子どもたちを健やかに生み育てることができる環境をつくります。

成果指標

☆ 身近な子育て相談・支援体制の充実度

現況 (H21)
53.0%

目標 (H27)
62.0%

地域子育て支援拠点*1等がある地区の数÷県内の小学校区の総数×100
☆毎年度6地区の増加を目指します。

☆ 保育所待機児童率

現況 (H22)
0.3%

目標 (H27)
0.0%

保育所入所申込者のうち要件に該当しているが入所していない児童の数÷保育所入所児童数×100
☆待機児童0(ゼロ)を目指します。

(全国平均1.3%)
(全国順位 25位)

☆ 里親等委託率

現況 (H21)
15.6%

目標 (H27)
19.0%

(里親委託+ファミリーホーム*2委託児童数)÷(里親委託+ファミリーホーム委託+乳児院入所+児童養護施設入所児童数)×100
☆H21における全国トップ5の水準を目指します。

(全国平均10.5%)
(全国順位 10位)

☆ 企業の育児休業制度の整備率

現況 (H21)
74.2%

目標 (H27)
80.0%

県内企業(常用労働者10人以上)の育児休業制度の整備率
☆8割の整備を目指します。

☆ 公立小中学校の耐震化率

現況 (H22)
64.3%

目標 (H27)
90.0%

耐震化された公立小中学校の校舎等の割合
☆9割以上の耐震化を目指します。

(全国平均73.3%)
(全国順位 36位)

※1 子育てに関する相談や情報提供、子育てサークルの育成・支援、育児講座等を行う、子育て中の親子が地域で集える場
※2 一定以上の里親としての経験や児童福祉施設等で仕事をした経験を有する養育者の住居において、5～6人の児童を受け入れ、家庭的な雰囲気の中で養育を行う制度

地域における子育ての支援

- 子育ての意義や喜び、家庭を持つことの大切さについて、社会全体が意識を共有するとともに、子育て中の家庭の負担を軽減するため、身近な地域での相談体制の整備や子育てを住民同士で支え合う活動の充実を図ります。
 - － 主な取組 －
 - 地域子育て支援拠点の整備促進
 - ファミリー・サポート・センター^{※1}の設置促進 など

保育サービスの充実

- 入所待機児童の解消を目指し、保育所の整備促進を図るとともに、様々な働き方や子育て家庭の状況に対応できる多様な保育サービスの充実を図ります。
 - － 主な取組 －
 - 保育所の新設や定員の増員等の促進
 - 病児・病後児保育、延長保育、休日保育等の多様な保育サービスの充実促進 など

子どもを守りはぐくむ体制づくり

- 深刻化する児童虐待問題に対応するため、地域における子どもたちの見守り体制の整備を促進するとともに、様々な事情により親と別れて生活することを余儀なくされる子どもたちへのより家庭的な養育環境の整備を進めます。
 - － 主な取組 －
 - 児童相談所の体制強化や市町村等関係機関との連携強化
 - 児童養護施設における小規模グループケアの導入や里親委託の促進 など
- 経済面や生活面で様々な不安を抱えるひとり親家庭に対して、自立した生活の実現を図るための生活・就労支援を推進します。
 - － 主な取組 －
 - ひとり親家庭に対する子育てや日常生活等に関する相談機能の充実
 - ひとり親家庭の親を対象とする就労支援の充実 など

仕事と子育ての両立支援

- 仕事と子育ての両立を実現できるよう、子育てしやすい職場環境の実現に向けた企業等の取組を促進するとともに、出産や育児で退職した女性の再就職を支援します。
 - － 主な取組 －
 - 仕事と子育ての両立に関する意識啓発の推進
 - 仕事と子育ての両立支援に取り組む事業所の顕彰 など

学校及び学校周辺における安全の確保

- 子どもたちが安全で安心な環境の中で学ぶことができるよう、学校の耐震化や通学路の歩道の整備を進めるとともに、地域における見守り体制の整備など、登下校時の犯罪や事故を防ぐための環境づくりを促進します。
 - － 主な取組 －
 - 公立小中学校等の耐震化の推進
 - 通学路の歩道整備の推進
 - 学校安全ボランティア等による地域における見守り活動の促進 など

※1 地域において、育児等に関して、援助を行いたい人と受けたい人とが会員となって相互に支え合う組織



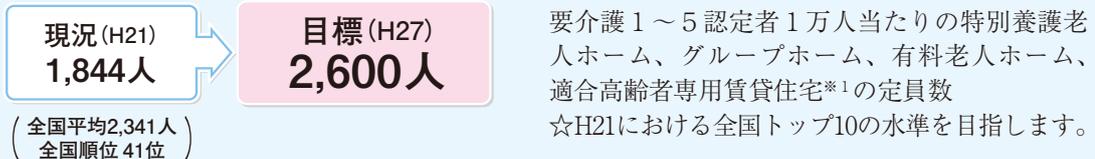
地域でつくる 福祉環境 プロジェクト

プロジェクトの目標

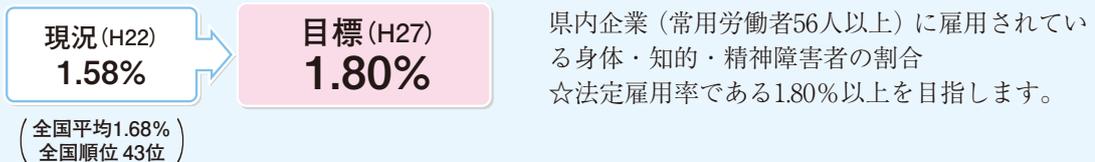
高齢者や障害のある人が、家庭や住み慣れた地域の中で、安心して自立した生活を送ることができる環境をつくります。

成果指標

☆ 介護を必要とする高齢者1万人当たりの特別養護老人ホーム等定員数



☆ 障害者雇用率



介護の実技講習

※1 「高齢者の居住の安定確保に関する法律」における、高齢者単身・夫婦世帯など専ら高齢者世帯に賃貸する「高齢者専用賃貸住宅」のうち、厚生労働大臣が定める基準に適合するものとして都道府県知事に届け出ているもの

地域における支え合いの推進

- 高齢者や障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、福祉・介護職員の確保と資質向上を図るとともに、地域で福祉を支えるボランティア人材の養成を推進します。
 - － 主な取組 －
 - 福祉・介護職員の養成と定着促進
 - 介護支援ボランティア制度の導入促進 など
- 高齢者やその家族が、それぞれの地域で安全に安心して暮らせるよう、地域住民による支え合い体制の構築や相談支援体制の充実を図ります。
 - － 主な取組 －
 - 地域包括支援センター※1の機能強化
 - 高齢者の見守りネットワーク構築やサロン等の居場所づくりの促進 など
- 高齢者が安心して快適に暮らせる多様な住まいの確保を進めます。
 - － 主な取組 －
 - 特別養護老人ホーム・有料老人ホーム等の計画的な整備促進
 - 高齢者に配慮した公的賃貸住宅の計画的な提供の促進 など

障害者が地域で暮らせる体制づくり

- 障害者の日常生活における多様なニーズに対応できるよう、関係機関の連携による質の高い相談支援体制を整備します。
 - － 主な取組 －
 - 障害者の生活を支える地域における相談支援ネットワークの構築
 - 相談支援専門員の資質向上 など
- 就労を通じた障害者の社会参加を促進するとともに、職業的自立が図られるよう、所得や雇用率の向上に向け、就労支援の一層の充実に努めます。
 - － 主な取組 －
 - 工賃アップに向けた障害者就労支援事業所への支援強化
 - 障害者就業・生活支援センター等による就労支援の充実 など



高齢者向け優良賃貸住宅



とちぎナイスハートバザール in けんちょう

※1 地域における高齢者の暮らしを支えるため、介護や福祉、医療等の総合的な相談や介護予防の支援などを行う地域の中核機関として、市町村又はその委託を受けた法人が設置するもの



元気で健やかな暮らし実現プロジェクト

プロジェクトの目標

長寿社会にあって、すべての県民が、生涯を通じて心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境をつくります。

成果指標

☆ 健康長寿高齢者の割合



健康で介護を要しない高齢者の割合
 $(65歳以上人口 - 要介護度1以上認定者数) \div 65歳以上人口 \times 100$
 ☆H20における全国一の水準を目指します。

☆ 三大死因(がん、心疾患、脳卒中)による死者数



人口10万人当たりの三大死因による死者数(年齢調整後)
 ☆H21における全国平均以下を目指します。

☆ 医療施設に従事する医師数



人口10万人当たりの医療施設(病院・診療所)に従事する医師の数
 ☆H20における全国平均以上を目指します。

☆ 自殺者数



人口10万人当たりの自殺者数(栃木県に住所地がある人)
 ☆自殺者数0(ゼロ)に向けて、この5年間で、自殺が急増するH9以前の水準を目指します。

長寿社会における健康づくりの推進

- 健康寿命を延ばし、生涯にわたり健康でいきいきと暮らせるよう、家庭、学校、職場、地域などが連携し、県民一人ひとりが食生活や運動等を通じた健康づくりに取り組みやすい環境の整備を進めます。
 - － 主な取組 －
 - 健康づくりのための県民運動の推進
 - 高齢者の介護予防の推進
 - 生涯にわたる歯や口腔の健康づくりの推進 など
- がん、心疾患、脳卒中、糖尿病など生活習慣病の予防と早期発見のため、疾病に関する正しい理解と検診受診の促進に努めます。
 - － 主な取組 －
 - 市町村や保険者との連携によるがん検診や特定健康診査の受診促進 など

地域で安心できる医療の確保

- 医療の基盤である医師、看護師等の医療従事者の確保対策を推進するとともに、資質向上を図ります。
 - － 主な取組 －
 - 医師、看護師、助産師など医療従事者の確保支援 など
- かかりつけ医を中心とした地域医療体制を確立するとともに、限られた医療資源を有効に活用するため、救急医療等の様々な医療体制において医療機関の機能分担や連携を進めます。
 - － 主な取組 －
 - かかりつけ医やかかりつけ薬局の普及定着の促進
 - 救急医療や周産期医療^{※1}における連携体制の充実
 - 地域連携クリティカルパス^{※2}などによる生活習慣病における医療連携体制の充実 など
- 誰もが住み慣れた家庭や地域で、安心して暮らせるよう、在宅医療体制の充実を図ります。
 - － 主な取組 －
 - 在宅医療推進のための協議・連携体制の構築
 - 在宅医療に携わる人材の育成
 - 訪問看護事業^{※3}等の充実強化 など

総合的な自殺対策の推進

- 心の健康や生活、就労等の問題に対応し、様々な問題を一つひとつ解決へと導くことができるよう、相談支援体制の充実を図るとともに、関係機関の連携強化を進めます。
 - － 主な取組 －
 - 相談支援機関における人材の育成や包括的な相談支援の推進
 - 地域における関係機関の相互連携・ネットワークの構築 など
- 地域における「気づき」、「つなぎ」、「見守り」機能を強化します。
 - － 主な取組 －
 - 地域で自殺のサインに気づき、見守り、相談へつなぐゲートキーパーの養成
 - 自殺予防の取組を県民全体に広げる普及啓発の推進 など

※1 妊娠満22週から生後満7日未満までの期間は、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があることから、母子の健康を守るため、この時期に産科・小児科双方からの一貫した総合的な医療を提供するもの

※2 急性期病院から回復期病院を経て自宅に戻るまでの治療計画表

※3 医師の指示に基づいて、訪問看護ステーションの看護師等が家庭を訪問し、看護サービスを提供する事業



地域コミュニティ 再生プロジェクト

プロジェクトの目標

地域の住民同士が力を合わせて地域づくりや防犯・防災等に取り組むことにより、人と人がつながり合うあたたかな地域コミュニティの再生を図ります。

成果指標

☆ 自主防災組織世帯カバー率

現況 (H21)
85.4%

(全国平均73.5%)
全国順位 10位)

目標 (H27)
90.0%

全世帯に対する自主防災組織が結成された地域の世帯の割合

☆ 9割の世帯をカバーすることを目指します。

☆ 移動不便地域における生活交通カバー率

現況 (H22)
4.0%

目標 (H27)
33.3%

現在路線バス等でカバーされていない移動不便地域におけるデマンド交通*1等（バス路線の見直し、新設含む。）でのカバー率

☆ 3分の1の地域をカバーすることを目指します。

※1 事前に電話などにより乗車申込みのあった人の家を順次まわりながら、それぞれの目的地で降ろす乗り合いタクシー方式の交通システム

住民による地域コミュニティの再生

- 地域づくりの中核を担う人材を育成するとともに、自治会やまちづくり団体、NPO等の多様な主体が相互に連携して知恵を出し合い、協働することにより、**地域における多様なニーズや課題に対応**していきます。
 - － 主な取組 －
 - 中山間地域における住民による課題解決のためのモデル的な取組への支援
 - 地域の自立に向けたコミュニティ活動への支援 など

住民の助け合いによる防犯・防災の促進

- 「自分たちのまちは自分たちで守る」との意識のもと、性別や世代を超えた取組として、個人や家庭、地域、企業、各種団体が行う**日常的な防犯・防災活動を促進**します。
 - － 主な取組 －
 - 県民の防犯・防災意識の高揚
 - 自主防犯・防災活動への参加促進 など

地域の移動手段の確保

- 高齢者をはじめ誰もが安心して快適に暮らせ、社会参加ができるよう、地域における**移動手段の確保に向けた取組を推進**します。
 - － 主な取組 －
 - 路線バス等でカバーされていない地域におけるデマンド交通等の導入促進 など



自主防災組織の訓練風景



デマンド交通サービス



日々の暮らしの 安全・安心実現 プロジェクト

プロジェクトの目標

消費生活の安全・安心が確保され、犯罪や交通事故などの不安を感じることなく日々の暮らしを送ることができる環境をつくります。

成果指標

☆ 市町村における消費生活センター設置割合

現況 (H21)
48.1%

目標 (H27)
100%

消費生活センターを設置している県内市町村の割合
☆全市町村での設置を目指します。

☆ 刑法犯認知件数

現況 (H21)
12.9件

目標 (H27)
10.0件

(全国平均13.3件)
(全国順位 34位)

人口千人当たりの犯罪の発生件数
☆犯罪0(ゼロ)に向けて、この5年間で、ピーク時のH15(20.1件)からの半減を目指します。

☆ 高齢者の交通事故死者数

現況 (H21)
14.2人

目標 (H27)
7.0人

(全国平均8.7人)
(全国順位 39位)

高齢者10万人当たりの交通事故死者数
☆交通事故死者数0(ゼロ)に向けて、この5年間で、H21からの半減を目指します。



高齢者を対象とした自転車安全教室

消費生活における安全・安心の確保

- 消費者被害の未然防止や拡大・再発防止、被害者の救済のため、消費者教育・啓発や相談機能の充実・強化を図ります。
 - － 主な取組 －
 - 消費生活センターの機能の充実・強化と設置促進
 - 若者や高齢者等を対象とした消費者教育・啓発の充実 など
- 食品の安全性の向上や食品表示の適正化を図るほか、消費者、事業者及び行政が情報の公開や共有化を進めることにより、食に関する安全・安心の確保を図ります。
 - － 主な取組 －
 - 食品表示制度に関する正しい知識の普及啓発
 - 食品衛生推進員^{※1}の活用等による自主衛生管理の推進 など

犯罪が発生しにくい地域づくり

- 関係機関の連携と協力による犯罪の未然防止や検挙に努めるとともに、地域の連帯により日常生活を脅かす犯罪が発生しにくい社会づくりを進めます。
 - － 主な取組 －
 - 繁華街や犯罪多発地域における犯罪抑止対策の実施
 - 住民が安全に暮らすための地域安全情報の提供 など

高齢者の交通事故抑止

- 交通事故死者の約半数を占める高齢者自身の交通安全意識を高めるとともに、誰もが高齢者に優しい運転を心がける意識の浸透を図ります。
 - － 主な取組 －
 - 高齢者に対する交通安全教育の推進
 - 運転者の交通安全意識を高める「高齢者に優しい3S運動」^{※2}の推進 など

被害者等支援の推進

- 犯罪被害者やその家族を社会全体で支える体制の充実を図るとともに、配偶者からの暴力による被害者等の支援に取り組みます。
 - － 主な取組 －
 - 犯罪被害者等支援体制の充実
 - とちぎ男女共同参画センターと関係機関の連携によるDV被害者等支援の推進 など

※1 食品衛生法に基づき、県が食品衛生知識を特に習得した者の中から委嘱するもので、衛生水準の向上のために、営業施設などの衛生管理方法や食品衛生に関する事項についての相談、指導、助言を行う。

※2 高齢者の交通事故抑止のため、運転者に安全運転を呼びかける運動。3S(スリーエス)とは、See(見る)、Slow(減速する)、Stop(止まる)の頭文字



重点戦略
2

明日を拓く成長戦略

～活力と魅力あふれる地域をつくるために～

目指すところ

本県の強みを活かした、経済、雇用を牽引する力強い成長産業を生み出すとともに、多様な主体による創意工夫を凝らした地域づくりを推進することにより、地域に活力があふれ、すべての県民が豊かさを実感でき、住む人々が住み続けたい、訪れる人々が住んでみたいと思うとちぎの実現を目指します。



大規模な高設ベンチいちご栽培

現状と課題

- 激しさを増す地域間競争の中で、本県が引き続き活力ある地域として発展を続けるためには、本県の強みである優れた技術を持つ中小企業の集積や力強い農業などを活かした産業振興策を展開することにより、産業の競争力強化と地域経済の活性化に取り組むことが求められています。
- 本県は、製造業の比重が高い「ものづくり県」として成長を遂げてきた反面、景気動向の影響を受けやすいことから、国内外の環境変化に対応できる、厚みのある産業構造を構築することが求められています。
- 人口減少時代にあって、本県の豊富な地域資源を活かした観光を振興することにより、交流人口を増大させ、地域社会や経済を活性化することが求められています。
- 定住人口の減少等による地域の活力の低下が危惧される中にあって、地域が真に輝き続けるためには、県民や企業など多様な主体の参画と協働により、それぞれの地域で、特色を活かした魅力ある地域づくりを進めることが求められています。

重点戦略とプロジェクト

重点戦略 2

プロジェクト

明日を拓く成長戦略



1 パワーアップとちぎプロジェクト



2 フードバレーとちぎプロジェクト



3 観光立県とちぎづくりプロジェクト



4 個性輝くとちぎの地域づくりプロジェクト



成長
1

パワーアップ とちぎ プロジェクト

プロジェクトの目標

本県の成長を牽引し、雇用を創出する産業を振興するとともに、競争力のある中小企業の活動や農業の展開などを支援し、県内経済の活性化を図ります。

成果指標

☆ 重点5分野の付加価値額



県が重点的に振興を図る産業分野として選定した自動車、航空宇宙、医療機器、光及び環境産業の付加価値額（生産額から原材料に使用した金額や減価償却費などを差し引いた金額）
☆H20の5%の増加を目指します。

☆ 株式会社設立登記件数



生産年齢人口百万人当たりの株式会社設立登記件数
☆毎年3%（前年比19件程度）の増加を目指します。

☆ 企業立地件数(研究所を含む。)



製造業等の工場又は研究所を建設する目的で千㎡以上の用地を取得(借地を含む)したもの
☆過去10年間における平均立地件数の5%の増加(毎年45件程度)を目指します。

☆ 農業産出額



農産物の収穫量から種子、飼料等の中間生産物を控除し農家庭先販売価格を乗じて得た額
☆H21から約200億円の増加を目指します。

本県の強みを活かした産業の振興

- 本県の強みである産業集積等を活かし、自動車、航空宇宙、医療機器、光及び環境産業の分野において、産学官のネットワークを活用しながら、**中小企業の人材育成、研究開発、販路開拓等を支援**し、地域経済全体の活性化を促進します。
 - － 主な取組 －
 - 質の高い多様な人材の育成・確保への支援
 - 中小企業の技術力・生産力の強化に向けた研究開発や新製品開発等への支援
 - 中小企業と大手企業等とのマッチングの強化による販路開拓への支援 など

挑戦し、成長する企業の創出

- **創業や新たな事業展開など意欲的な取組を支援**するとともに、地域経済を支える**中小企業等の経営力を向上**し、県内経済に新しい活力を生み出します。
 - － 主な取組 －
 - とちぎ未来チャレンジファンド^{※1}の活用等による新事業展開への支援
 - 小規模事業者の経営力向上への支援
 - 伝統工芸品産業の競争力強化の取組への支援 など

戦略的な企業誘致の推進

- **地域経済への波及効果が大きい企業の県内への立地を促進**するとともに、**本社・研究開発機能の集積の拡大**を図ります。
 - － 主な取組 －
 - 企業立地優遇制度を活用した戦略的な企業誘致の推進
 - 地域金融機関やインフラ関連企業等と連携した官民一体の企業誘致活動の展開
 - 知事によるトップセールスの拡充 など
- **既立地企業のさらなる定着を促進**し、地域経済の発展を図ります。
 - － 主な取組 －
 - 地域や行政と企業とのパートナーシップの確立による既立地企業の定着促進 など
- 企業ニーズに対応した**魅力ある産業団地の提供やアクセス道路の整備等**により、企業の立地環境の向上を図ります。
 - － 主な取組 －
 - 市町村等と連携した計画的な産業団地の提供
 - ハード・ソフト両面におけるインフラの整備確保 など

力強い農業の推進

- 本県の農業をリードする**プロ農家（先進的農業経営者）を育成**するとともに、**農業内外からの人材確保や企業の参入を推進**し、農業の活性化を図ります。
 - － 主な取組 －
 - とちぎ農業ビジネススクール^{※2}等によるプロ農家の育成
 - 就農セミナーや相談会の開催等による新規就農の促進や企業の農業参入への支援 など
- **多様な需要に対応できる産地改革を促進**し、本県農業の競争力を高めます。
 - － 主な取組 －
 - 加工・業務需要への対応力強化を目指した生産・供給体制整備に対する支援
 - 県産農産物の海外への販路拡大に対する支援 など

※1 中小企業等の新技術、新製品の開発や創業等を支援するために造成された基金（ファンド）。基金の運用益を活用し、自動車産業などの重点5分野の研究開発や中小企業者等の創業・新事業展開等に対して助成を行う。

※2 栃木県農業大学校において、経営の高度化を目指す農業者を対象に、経営改革に必要な商品開発や販路開拓、財務管理などの講義・演習を行う研修



成長
2

フードバレー とちぎ プロジェクト

プロジェクトの目標

本県の良質で豊かな水や農林水産物を活かし、食品産業など地域に密着した内需型の産業を振興することにより、国内外の経済環境の変化に対応できる厚みのある産業構造の構築を図ります。

成果指標

☆ 食料品製造業の付加価値額



食料品製造業の付加価値額（生産額から原材料に使用した金額や減価償却費などを差し引いた金額）

☆H20の5%の増加を目指します。



食品展示商談会 (FOODEX JAPAN)

フードバレーとちぎの推進

○ 本県の良質で豊かな水や農林水産物を活かし、産学官連携による商品開発、技術開発や、海外市場も視野に入れた販路開拓への支援、さらに本県の強みを活かした企業誘致の推進や、農業をはじめとする関連産業の高付加価値化を図り、“食”をテーマに、地域経済が成長、発展し、活力あふれるフードバレーとちぎを目指します。

－ 主な取組 －

- 食品関連企業や農林漁業者、大学、試験研究機関等の連携による新商品開発・新技術開発支援の充実
- フードバレーとちぎ農商工ファンド^{※1}を活用した新商品開発や国内外への販路開拓に対する支援
- 食品製造関連企業誘致の推進
- 農業者自らが加工・販売に取り組む農業の6次産業化^{※2}の推進 など



※1 中小企業者等と農林漁業者との農商工連携による新商品の開発や販路開拓等を支援するために造成された基金（ファンド）。基金の運用益を活用し、農商工連携による研究開発や販路開拓等に対して助成を行う。

※2 農業（第1次産業）が農産物の生産だけではなく、自ら生産した農産物を用いて、新たに商品の加工・製造（第2次産業）や消費者・事業者へ直接販売（第3次産業）することで、農産物の付加価値を向上させて、経営の向上を図ること（1次×2次×3次＝6次）



成長
3

観光立県 とちぎづくり プロジェクト

プロジェクトの目標

本県の優位な立地条件を活かすとともに、自然、産業、文化、暮らしなどの地域資源を観光資源として有効に活用することにより、多くの人々が訪れ、交流する観光立県とちぎを目指します。

成果指標

☆ 観光客入込数

現況 (H21)
8,341.6万人

目標 (H27)
9,180.0万人

県内の観光地を訪れた観光客数
☆H21の10%の増加を目指します。

☆ 観光客宿泊数

現況 (H21)
784.8万人

目標 (H27)
840.0万人

県内の観光客宿泊数
☆H21の7%の増加を目指します。

☆ 外国人宿泊数

現況 (H21)
10.2万人

目標 (H27)
20.3万人

栃木県国際観光推進協議会を構成する8市町
(宇都宮、足利、佐野、日光、那須塩原、益子、
茂木、那須)の外国人宿泊数
☆H21からの倍増を目指します。



自然に親しむ体験ツアー

魅力あふれる観光地づくり

- 訪れた人が安心して快適に観光することができ、満足感を得られるよう、**地域のホスピタリティ向上**を図ります。
 - － 主な取組 －
 - 観光振興を担う人材の育成
 - 観光事業者をはじめとした地域全体でのおもてなしの向上
 - 行楽期の渋滞対策のためのパーク&バスライド^{※1}等の取組促進 など
- その地域ならではの様々な体験や人々とのふれあいができる**体験型・交流型観光などの新たな旅行分野を開拓**し、多くの観光客に選ばれ、訪れてもらえる魅力ある観光地づくりを進めます。
 - － 主な取組 －
 - エコツーリズム^{※2}等地域の特性を活かした新たな旅行分野の開拓促進 など

戦略的な誘客の推進

- 県内観光地を周遊する長期滞在型の楽しみ方の提案など、多様化する観光ニーズをとらえた情報発信、PR活動による**戦略的な誘客活動**を展開します。
 - － 主な取組 －
 - 首都圏等におけるキャンペーン展開や旅行エージェント等へのPRなどによる誘客宣伝の強化
 - 東京スカイツリータウン内のアンテナショップを活用した効果的な情報発信 など
- **北関東自動車道を活用した広域的な誘客**を図るとともに、さらなる増加が期待される**東アジアを中心とした外国人観光客の誘客対策**を推進します。
 - － 主な取組 －
 - 北関東自動車道を活用した広域連携による誘客促進
 - 東アジアを中心とした外国人観光客の誘客対策の推進
 - 海外における誘客活動の展開 など



東京スカイツリー®
 (画像提供：東武鉄道株式会社・東武タワースカイツリー株式会社)

※1 観光地などの交通渋滞の緩和のため、自動車等を駐車場に駐車させ、そこからシャトルバスに乗り換えて目的地に行く方法

※2 自然環境や歴史文化を対象とし、それらを損なうことなく、体験し学ぶ観光のあり方



成長
4

個性輝く とちぎの 地域づくり プロジェクト

プロジェクトの目標

住民協働のもと、多様な主体が参加する地域づくりを推進し、交流と連携によるにぎわいを創出することにより、地域の自立と持続的な発展を図ります。

成果指標

☆ 住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う県民の割合

現況 (H22)
— ※1

目標 (H27)
増加を目指す

県政世論調査で「住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う」と回答した県民の割合

☆ 地域づくり団体数

現況 (H22)
43団体

目標 (H27)
93団体

(全国平均89団体
全国順位 30位)

地域づくりの活性化や情報交換、交流を支援するために設置された「地域づくり団体栃木県協議会」に登録した、交流、福祉・教育、人材育成等の分野で活動している団体数

☆毎年度10団体の新規登録によりH22における全国平均以上を目指します。



伝統工芸を活かした地域づくり

※1 県政世論調査で平成23年度から調査する項目であるため、平成22年度は「—」となっている。

住み続けたい、住んでみたい地域づくり

- 自然や景観、文化などの特色ある地域資源を活用することにより、**地域の人々が愛着と誇りを持ち、訪れる人が魅力を感じることができると**地域づくりを推進します。
 - － 主な取組 －
 - 地域住民が主体となった創意工夫あふれる地域づくり活動への支援 など
- 日常的な買い物や医療、金融、行政などのサービスが、手軽に身近なところで利用できる、**暮らしやすく利便性の高いまちづくり**に取り組みます。
 - － 主な取組 －
 - 中心市街地の活性化やまちなか居住の誘導等によるコンパクトなまちづくりの促進
 - 公共交通の充実や自転車の利用環境の整備など、総合的な交通戦略の推進 など
- とちぎの魅力やとちぎの暮らしに関する情報を積極的に発信するとともに、体験型、滞在型のプログラムを提供することなどにより、本県への**二地域居住やU・J・Iターン**^{※1}を促進します。
 - － 主な取組 －
 - 市町村や関係団体と連携した地域の魅力や住まい情報の提供 など

交流と連携によるにぎわいのある地域づくり

- 異なる地域同士が相互に連携し補完することにより、**新たな価値を創出するとともに、交流人口の増大によって地域の活性化を図ります**。
 - － 主な取組 －
 - 市町村域を越えた地域同士の連携による地域活性化の取組への支援
 - 食の魅力や体験型の交流施設等を活かした都市農村交流の促進 など
- 住民、NPO、企業、大学、行政など多様な主体の協働により、**地域の可能性やニーズを反映した特色ある地域づくりを進めます**。
 - － 主な取組 －
 - 社会貢献活動に関心の高い企業や大学等による農村環境保全活動等の推進
 - 地域づくりの核となる人材やまちづくり団体等の育成・支援 など



地域の歴史を活かした地域づくり



ボランティアによる棚田の保全活動

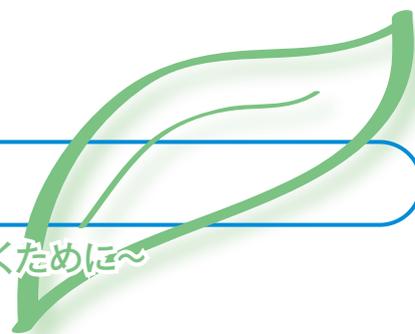
※1 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻り、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住し、Iターンは出身地以外の地方へ移住することをいう。



重点戦略
3

未来につなぐ環境戦略

～地球と人にやさしい快適な社会を築くために～



目指すところ

かけがえのない環境を次の世代に引き継いでいくため、豊かな自然を守り育てるとともに、環境負荷を低減し地球温暖化防止に貢献するなど、県民総ぐるみで地球と人にやさしいエコとちぎを目指します。



小田代原(日光市)

現状と課題

- 地球温暖化や廃棄物の増加などの環境問題について、県民一人ひとりが自らの問題としてとらえ、環境への負荷を減らす身近な取組を積み重ね、全県的な活動へと発展させることが求められています。
- 化石燃料に代わる、環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの積極的な導入や、今後大きな成長が期待される環境関連産業の育成と集積により、環境と経済が循環しながら持続的に発展していく社会の仕組みづくりが求められています。
- 県民一人ひとりが自然の大切さを認識し、全国に誇れる県民共有の財産である多様な野生動植物や、日光国立公園に代表される優れた自然、里地里山などの身近な自然を、将来にわたって守り育てることが求められています。

重点戦略とプロジェクト

重点戦略 3

未来につなぐ
環境戦略

プロジェクト

1

エコな暮らしの推進プロジェクト

2

環境を起点とする活力の創出プロジェクト

3

人と自然が共生するとちぎの実現プロジェクト



エコな暮らしの推進プロジェクト

プロジェクトの目標

環境について自ら学び、自ら行動する機会や場を提供し、誰もが楽しみながら実践するエコな暮らしを推進します。

成果指標

☆ こどもエコクラブ※1 会員数



人口10万人当たりの「こどもエコクラブ」の会員数
☆H21から900人(人口10万人当たり48人)の増加を目指します。

☆ 県民1人が1日に出すごみの量



生活系一般廃棄物排出量 ÷ 総人口 ÷ 365日
☆H20の約3%の削減を目指します。

☆ 県民1人当たりの温室効果ガス総排出量



温室効果ガス総排出量 ÷ 総人口
☆基準年度(H2)の15%の削減を目指します。



レジ袋削減の推進

※1 幼児から高校生までなら誰でも参加できる環境活動クラブ

環境を守る人材の育成

- 家庭や学校、地域、職場等の様々な場で、子どもから大人まであらゆる世代を対象とする**環境学習を積極的に推進**し、環境のために自ら学び、自ら行動する人づくりを進めます。
 - － 主な取組 －
 - こどもエコクラブや緑の少年団など、子どもたちが環境に関する体験や学習を行う機会の提供 など
- **環境保全活動を支え、輪を広げるリーダーを養成**します。
 - － 主な取組 －
 - 地球温暖化防止活動推進員などの地域等における環境活動の牽引役となる人材の育成 など

身近にできる環境保全活動の推進

- 県民一人ひとりが楽しみながらエコな暮らしを実践できるよう、多様な主体の協働により、省エネルギーや3Rの推進など身の回りでできる**エコな取組や、環境美化活動や緑化運動などへの参加をより一層促進**し、活動の輪を県内全域に広がります。
 - － 主な取組 －
 - 省エネ実践行動やエコドライブなどの普及啓発
 - 協働による「レジ袋削減」の推進 など

暮らしにおける低炭素社会に向けた取組の推進

- 家庭における再生可能エネルギーの利用や省エネルギー設備の導入を促進します。
 - － 主な取組 －
 - 一般住宅への太陽光発電システムや省エネ家電等の普及促進 など
- 交通による二酸化炭素の排出を減らすため、**電気自動車などのエコカーへの転換**を図ります。
 - － 主な取組 －
 - 電気自動車の需要を喚起するための本県独自の普及に向けた取組
 - 充電インフラの整備促進 など
- 鉄道やバスなどの利用環境をより快適にすることにより、**環境にやさしい公共交通機関の利用者の拡大**を図ります。また、走行空間の改善などによる**自転車の利用促進**に取り組めます。
 - － 主な取組 －
 - 鉄道とバスの運行ダイヤ等の連携強化やバス停の快適性向上
 - コミュニティサイクル^{※1}やレンタサイクルの導入などの取組促進
 - 通勤手段をマイカーから公共交通や自転車などへ転換する「エコ通勤」の促進 など

※1 共用の自転車を通常のレンタサイクルのように借りた場所に返すだけでなく、他の駐輪場（サイクルポート）でも借りたり返したりすることが可能なシステム



環境を 起点とする 活力の創出 プロジェクト

プロジェクトの目標

地域資源を活かしたエネルギーの地産地消の促進や、環境に関連する産業の育成、集積により、地域の活力を向上させます。

成果指標

☆ 太陽光発電システムの設備容量

現況 (H21)
5.6万kw

目標 (H27)
34.0万kw

一般電気事業者と売電契約をしている太陽光発電システムの設備容量
☆H21の約6倍を目指します。

☆ 産業廃棄物排出量

現況 (H20)
420.8万t

目標 (H27)
418.0万t

事業活動に伴って生じる20種類の廃棄物の排出量
☆国の基本方針に即して、H19(413.9万t)からの増加を約1%に抑制することを目指します。



小水力発電



人工林の間伐

環境にやさしいエネルギーの地産地消の挑戦

- 地域で利用されていない太陽光や中小水力、バイオマス、温泉熱などの**再生可能エネルギーの利活用を促進**することにより、本県をエネルギーの地産地消型社会へ転換します。
 - － 主な取組 －
 - 地域の創意工夫により取り組む再生可能エネルギー利活用への支援
 - 農山村地域における太陽光や小水力発電などの再生可能エネルギー利活用の研究 など

環境関連産業の振興による環境先進県とちぎづくり

- 本県のものづくりの力を活かし、**環境に関連する新技術や新製品の開発を促進**するなど、環境関連産業の育成と集積を図ります。
 - － 主な取組 －
 - 環境対応型自動車に関する技術開発への支援
 - 環境関連企業誘致の推進 など
- 生産、流通、販売などの事業活動のあらゆる過程において、**事業者による環境への負荷を減らす取組を促進**します。
 - － 主な取組 －
 - 二酸化炭素排出削減等に取り組む中小企業への支援
 - 環境保全に関する優れた取組を行っている事業所等の表彰 など

持続的発展が可能な循環型社会の形成促進

- 多様な主体の連携による地域循環システムの形成など、**バイオマスの総合的な利活用を促進**します。
 - － 主な取組 －
 - 県民や事業者、市町村等が主体的に取り組むバイオマス利活用への支援
 - 下水道浄化センターにおけるバイオガス発電^{※1}施設の整備検討 など
- 森林施業の集約化や林内路網の整備などによる低コスト林業を推進するとともに、県産出材などの木材の利用を拡大することにより、**森林資源の循環利用**を図ります。
 - － 主な取組 －
 - 森林施業と林業経営を支えるプランナー^{※2}などの人材育成への支援
 - 県産出材の県内及び首都圏への販売促進
 - 間伐材^{※3}をはじめとした県産出材のカスケード(多段階)利用^{※4}の促進 など
- **廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用(3R)等の取組を進め、環境にやさしい事業活動への転換を促進**します。
 - － 主な取組 －
 - 産業廃棄物の多量排出事業者が行う排出抑制の取組への支援 など

※1 下水道浄化センターで発生する未利用の消化ガス(バイオガス)で発電し場内利用することで、二酸化炭素排出削減と運営経費の削減を図る。

※2 森林施業の集約化を進めるための具体的なプランを作成し、森林所有者に提案する専門家

※3 育成段階にある森林において樹木の混み具合に応じて育成する樹木の一部を伐採(間引き)し、残存木の成長を促進する作業により生産された丸太

※4 森林資源の有効活用を図るため、丸太生産、製材加工、建築加工など、それぞれの段階における木材や、その残材の形状・種類に応じて、製材、集成材、梱包材、ボード類、紙などの原材料としての利用(マテリアル利用)から燃料用チップ、パレットなどのエネルギー利用まで木材を幅広く活用していくこと



環境
3

人と自然が 共生する とちぎの実現 プロジェクト

プロジェクトの目標

本県の豊かで優れた自然環境を守り育てながら、その恵みを貴重な財産として次の世代に引き継ぎ、人と自然が共生するとちぎを実現します。

成果指標

☆ 企業等の森づくり活動数

現況 (H21)
5箇所

目標 (H27)
35箇所

企業等の労力、資金提供による間伐や植林などの森づくり活動の箇所数
☆毎年度5箇所の増加を目指します。

☆ 外来種駆除活動数

現況 (H21)
5箇所

目標 (H27)
10箇所

奥日光など外来種の影響が深刻化している地域における多様な主体の参加による駆除活動数
☆H21からの倍増を目指します。



明るく安全に整備された里山林

とちぎの豊かな自然環境の保全

- 多様な主体の協働により、自然公園等の貴重で優れた自然や里地里山などの身近な自然の保全と適正な利用を促進します。
 - － 主な取組 －
 - 「とちぎの元気な森づくり県民税」を活用した地域主体の里山林の保全再生 など
- 自然とふれあう機会や場、自然に関する情報を提供することにより、県民の自然を大切にする心を育てます。また、自然ふれあい活動の指導者の養成と活用を図るとともに、指導者や活動団体の連携を推進します。
 - － 主な取組 －
 - 自然観察会や生き物調査などの自然とふれあう機会の提供 など
- 「とちぎの元気な森づくり県民税」等を活用して、荒廃した森林の間伐を実施するなど、健全な森づくりを推進するとともに、広葉樹林や針広混交林の整備など多様な森づくりに取り組み、森林の公益的機能を増進します。
 - － 主な取組 －
 - 広葉樹林化や間伐等による森林の公益的機能の増進
 - 企業等の森づくり活動への支援 など

生物多様性の確保

- 絶滅のおそれのある希少な動植物を守るため、多様な主体の協働により、その生息・生育地の適切な管理を進めます。また、外来種の影響が深刻化している地域ではその駆除を進め、生態系の保全と再生を図ります。
 - － 主な取組 －
 - 絶滅のおそれのある種の生息・生育地の自然環境保全地域^{※1}への指定
 - 自然公園等における生態系を維持・回復するための調査・取組の実施
 - 県民協働による外来種の駆除活動の実施
 - 生物多様性アドバイザー^{※2}の養成・活用 など
- シカやイノシシなど農林業に被害を及ぼす野生鳥獣について、広域的に個体数の調整を進めるほか、野生獣が人の生活圏へ侵入することを防ぐ緩衝帯をつくるなど、総合的な対策を実施します。
 - － 主な取組 －
 - 広域的な被害防止対策を実施するための体制づくりの推進
 - 地域ぐるみでの総合的な農林業被害対策の促進
 - 捕獲の担い手である狩猟者の確保・育成 など



オオハンゴンソウ等除去作戦

※1 高山性植生、亜高山性植生、優れた天然林等のうち、自然的社会的諸条件から見て、その自然環境を保全することが特に必要な地域として、「自然環境保全法」又は「自然環境の保全及び緑化に関する条例」に基づき指定した地域

※2 自然観察会や獣害対策、企業が行う保全活動などにおいて、生物多様性の普及啓発を行うため県が養成・認定するアドバイザー